

悪質商法の被害に遭わないための10ヶ条

① うまい話、この世にない!



② ドアをあける前に、まず目的を聞く



③ 「話だけでも聞いてみよう」はキケン!



④ 点検を装う業者、気をつけて



⑤ うまさすぎる儲け話には落とし穴



⑥ 身に覚えのない請求には応じない



⑦ 疑おう、人のふところ聞く業者



⑧ 勇気を出して、きっぱり断ろう!



⑨ しつこく言い寄る相手には110番



本当に、しつこい人だね〜! 警察呼びますよ!!

⑩ 簡単に署名押印せず「契約は急がず慎重に」



困った時、迷った時には、お近くの消費生活センターへご相談ください

